

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長兼ＣＥＯ 猿田 隆
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー２６階
【報告義務発生日】	令和4年3月31日
【提出日】	令和4年4月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の１％以上の減少、単体株券等保有割合の１％以上の減少

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ケミコン株式会社
証券コード	6997
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー２６階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月15日
代表者氏名	猿田 隆
代表者役職	代表取締役社長兼ＣＥＯ
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	委託業務管理部 深谷 友子
電話番号	03(6205)1997

（２）【保有目的】

純投資（投資収益性を重視して行う投資）

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			360,000

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 360,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		16,500
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		343,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年3月31日現在）	V	20,314,833
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		1.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.73

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

Morgan Stanley & Co. International Plcを相手方とする、株券消費貸借契約により、1,800株を借り入れ。
みずほ証券株式会社を相手方とする、株券消費貸借契約により、16,500株を借り入れ。

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目１番２号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	高島 誠
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 伴 昌子
電話番号	03(4333)3166

(2) 【保有目的】

政策保有目的および退職給付に充てるため信託拠出しているもの

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	524,674		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 524,674	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 524,674		

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年3月31日現在）	V	20,314,833
上記提出者の株券等保有割合（％） (T / (U+V) × 100)		2.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.58

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

うち190,000株は退職給付信託あて抛出

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１）三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社

（２）株式会社 三井住友銀行

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	524,674		360,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 524,674	P	Q 360,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		16,500
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	868,174
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年3月31日現在）	V	20,314,833
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		4.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.31

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会 社	343,500	1.69
株式会社 三井住友銀行	524,674	2.58
合計	868,174	4.27